

野田九条通信

2014年10月 106号

「野田・九条の会」事務局
Tel 7122-0502

野田九条の会ホームページ
www43.tok2.com/home/article9nodana

野田九条の会講演会が10月18日(土)に迫りました

野田・九条の会講演会が10月18日(土)に迫りました。(別紙チラシ参照)。講師の川満さんは、沖縄からこの講演のために呼びびました。辺野古基地新設、沖縄知事選、集団的自衛権行使容認との関係など、たつぷりわかりやすくお話ししていただきます。チラシを10月8日新聞4紙に折り込みます。2面に九条の会のアピールを印刷しています。九条の会の

賛同者の皆さんと知人、友人に限り前売りチケットは800円です。このような機会にめぐりあいにありません。お知り合いを誘ってお出かけください。チケットは役員が持っています。

当日は1000円です。終わった後懇親会も行います。会費4000円程度、希望する方は事務局まで。



沖縄知事選 11月16日

選挙応援代表を送ろう

9月13日開かれた野田・九条の会定例会で、11月に行われる沖縄知事選挙にむけて、代表を送ることを決めました。憲法九条を守るうと集まっている九条の会が特定の候補者の選挙応援をすることについてどうかという意見から、いい機会なので議論しました。九条の会はどこの政党、候補者の支持者にかかわらず、九条を守るという一点で集まっています。しかし今回の沖縄知事選挙は辺野古の基地新設に反対か賛成かというまさに戦争(九条)が争点であること、九条という条文を守っていこうというだけでなく、基地を減らしていくこと、自分の国に九条違反がある

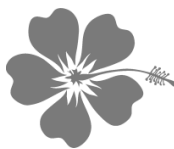
に戦うのは当然、辺野古の事は当然憲法九条に関係している。などの意見交換の結果、今回の沖縄知事選で辺野古基地建設反対の翁長候補を応援するため代表者を送ることになりました。激励の寄せ書きを作ります。カンパを募って届けます。代表に旅費の補助をします。

10月18日の川満さんの講演会の時、その他地域九条の会の集まりなどに、寄せ書きとカンパ袋を回しますので、ご協力をお願いします。



講演会

沖縄県知事選挙と 憲法・集団的自衛権を考える



とき 10月18日(土)

13:30 開場

13:40~ 沖縄イイサー
アシヤの皆さんが踊ります

14:00~16:30
川満彰さん講演

ところ 北コミュニティセンターホール

今月の予定

10月9日(木) 16:00~17:00
9の日行動・ボードで9条アピール
川間駅南口 野田・九条の会

10月11日(土) 14:00~17:00
野田・九条の会定例会
櫛のホール3階 多目的スタジオ

10月12日(日) 13:30~17:00
「集団的自衛権を考える」
お話し・伊藤進さん
NHKスペシャル「日米安保と自衛隊」鑑賞
南部梅郷公民館 南地域九条の会

10月13日(月・祝) 14:00~16:00
ピースパレード10・13
柏西口第一(汽車ぼっぼ)公園
ピースパレード柏実行委員会

10月15日(水) 10:00~13:00
DVD上映会&意見交換
「国際連盟脱退 松岡洋右 望まなかった決断」
櫛のホール研修室 けやき9条の会

10月18日(土) 13:30~16:30
川満彰さん講演会
北コミュニティセンター 野田・九条の会

九条の眼 パブコメに23,820件 「特定秘密保護法」に強い危惧表明

政府はパブコメを活かし、「秘密保護法」を廃止せよ!!

昨年12月6日、安倍政権は国民大多数の反対を無視して「特定秘密保護法」を強行採決しました。この法律の廃止、凍結を求める意見書が、白井市をはじめ全国130近くの市町村議会によって国に提出されています。

秘密保護法廃止！野田の会も、「国への意見書提出に関する陳情書」を野田市議会議長宛に提出しました。総務委員会では賛成少数で不採択でした。9月29日の本会議で審議され結論が出されます。

以下は9月17日の総務委員会で行った趣旨説明の内容です。

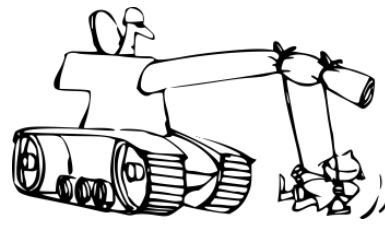


一点目、秘密保護法は国民からみて、「何が秘密かも秘密」となり、自分が接した情報が「特定秘密」かどうか分からないまま処罰されることです。「秘密の範囲」が、あいまいなこと。秘密にしておく「指定期間」も更新更新で120年も秘密にできること。また、文書の廃棄や指定の更新も秘密です。本来、政府がもつ情報は、政府のものではなく、主権者国民のものであり、今必要なのは、国民の知る権利を保障するための情報公開制度の充実です。

二点目は、今年7月、国際自由権規約委員会が、日本政府に対し、次のような勧告意見を出しました。「当委員会は、近年、国会で採択された秘密保護法が、秘密指定の対象となる情報について、あいまい且つ広範に規定されている点、指定について抽象的要件しか規定されていない点、及びジャーナリストや人権活動家の活動に対し、萎縮効果をもたらしかねない重罰が規定されている点について憂慮する」と厳しく指摘しています。

三点目は、「国境なき記者団」というものがあります。ここが各国の報道の自由度ランキングを毎年発表しています。日本のランキングは、2011年で11位だったものが2012年には22位に低下、2013年は53位に急落。2014年には、更に低下し59位になり、ここ10年で最悪の順位です。先進国と言われる経済協力開発機構 OECD に加盟している34カ国中29位の低さです。59位に急落した理由は、秘密保護法ができたことで、調査報道、取材源の秘匿といったものが犠牲になってしまうということでした。報道の自由度は、その社会の民主主義の成熟度を測る上で、とても重要なものさしです。日本の民主主義の行末が懸念されているのです。

四点目は、野田市は平成9年に人権平和都市宣言を行いました。宣言の中で、平和記念碑の碑文の精神を育むとの一文があります。そこで文化会館の前に立つ平和記念碑の碑文を改めて読み直してみました。碑文には、次のように書いてあります。



「昭和20年8月6日午前8時15分、広島市に人類史上初めて原子爆弾が投下され、一瞬の閃光のもとに十数万人の尊い生命が奪われました。

この石は、爆心地から近距離の地点で被爆した当時の広島市役所側壁の一部を譲り受けたものです。戦後40年余り経過した今日核兵器による世界的不安は、依然として、残されており。私たちは、1986年の国際平和年にあたり、核兵器の悲惨さと平和の尊さを後世に継承し、かかる悲惨を再び、くりかえすことがないように恒久平和を願い、ここに平和祈念碑を建立するものです。」

恒久平和を願うこの碑文の精神に照らしても許されない法律と考えて標記意見書の提出を求めるものです。

秘密保護法廃止！野田の会 代表
伊藤 進

教科書採択・教育委員会の介入

9条の会の駅頭宣伝。以前より少しは良くなったとの印象はあるものの、若者、大学生の反応は悪い。「教育はどうなってんのかなあ」とのぼやきが出ます。

10年前の在職中には想像もつかない様なしめつけが教育現場には行なわれている様です。

教科書の採択もその一つです。高校で使用する教科書は、各学校で選べます。ところが学校長から申請した日本史の教科書に教育委員会から強い「指導」があり、実教出版社の教科書が、別の出版社のものに変えられ、東京ではついにゼロになった様です。千葉県でも12校が申請し、2校が変更せざるを得なかったという記事がありました。

国旗掲揚、国歌斉唱などについて「一部の自治体では、日の丸、君が代の強制がある」という表現が気に入らない様です。東京、大阪など処分者を出して、強制しているのですから、事実を控え目に書いているに過ぎません。こんな「ささいなこと」でさえ、権力者が気に入らないことは、生徒や親の目に触れさせたくないのでしょう。

教科書の採択の自由を求める運動も各地で進められています。こういう運動の力が現場の教員、校長を励まし、教育委員会からの介入や圧力をはね返し、教科書を自由に選べ、真実をきちんと伝えられる学校、教育であって欲しいものです。

柳 掬一郎